

平成31年第1回基山町議会（定例会）会議録（第6日）						
招集年月日	平成31年3月1日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成31年3月14日	9時30分	議長	品川義則	
及び宣告	散会	平成31年3月14日	9時55分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	鳥飼勝美	出
	4番	栗野久明	出	11番	大山勝代	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	品川義則	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員	10番	鳥飼勝美		11番	大山勝代	
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 藤田和彦		(係長) 久保山晃治		(書記) 川添紫	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田一也	産業振興課長	毛利博司		
	副町長	酒井英良	まちづくり課長	内山十郎		
	教育長	大串和人	定住促進課長	長野一也		
	総務企画課長	熊本弘樹	建設課長	古賀浩		
	財政課長	平野裕志	会計管理者	酒井智明		
	税務課長	寺崎博文	教育学習課長	井上克哉		
	住民課長	吉田茂喜	こども課保育園長	高木久幸		
	健康福祉課長	中牟田文明	産業振興課参事	寺崎一生		
こども課長	平川伸子	まちづくり課図書館長	天本洋一			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- 日程第1 総務文教常任委員長報告（付託議案第1、6号）
- 日程第2 厚生産業常任委員長報告（付託議案第2、3、4、5、6、7、8、9号）
- 討論・採決
- 日程第3 議案第1号 基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第2号 基山町地域優良賃貸住宅基金の設置、管理及び処分に関する条例及び基山町地域優良賃貸住宅設置及び管理条例の一部改正について
- 日程第5 議案第5号 基山町地域優良賃貸住宅の指定管理者の指定の期間の変更について
- 日程第6 議案第3号 基山町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第4号 基山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第8 同意第1号 基山町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第9 同意第2号 基山町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第10 議案第6号 平成30年度基山町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第11 議案第7号 平成30年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第12 議案第8号 平成30年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第9号 平成30年度基山町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第14 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第15 発議第1号 基山町議会委員会条例の一部改正について

～午前 9 時30分 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
去る 8 日から休会中の本会議を開議します。

日程第 1 総務文教常任委員長報告、日程第 2 厚生産業常任委員長報告

○議長（品川義則君）

日程第 1．総務文教常任委員長報告、日程第 2．厚生産業常任委員長報告を一括議題とします。

初めに、総務文教常任委員長の審査報告を求めます。重松総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（重松一徳君）（登壇）

おはようございます。それでは、総務文教常任委員会審査報告を行います。

議案第 1 号 基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議案第 6 号 平成30年度基山町一般会計補正予算（第 7 号）中歳入全款及び歳出所管分

本委員会は、3 月 7 日付付託されました上記の議案を審査の結果、議案第 1、6 号は原案を可決すべきものと決定しましたから、会議規則第76条の規定により報告を行います。

なお、議案第 1 号、議案第 6 号に対する審査の経過は次のとおりです。

記

議案第 1 号 基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

条例の一部改正に伴い、職員の勤務時間の把握方法についてただしたところ、出勤時間はパソコンを立ち上げ、内部記録簿に出勤をチェックし、帰るときは退庁の時間を記録し、また時間外勤務の退庁時間は、警備員が確認を行っているとの説明でした。

平成30年度で時間外勤務の最高についてただしたところ、災害復旧に当たる職員で一月最高184時間あり、条例改正を行えば有事等の場合の上限時間の特例に当たるとの説明を受けました。

時間外勤務の上限に係る罰則についてただしたところ、民間事業所は罰則規定があるが、官公署の場合は直接の罰則規定はない。命令を行った者が服務違反による懲戒処分の可能性が考えられるとの説明でした。

職員の健康管理についてただしたところ、長時間勤務により精神疾患や体調不良が原因で病気休職することがないように、平成31年度から 3 カ月に 1 回産業医に役場内で、休職して

いる職員や時間外が長時間に及ぶ職員の心のケアを行ってもらおう。また、月2回行っている臨床心理士によるメンタルヘルスも継続して行うとの説明を受けました。

当委員会としては、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正の内容を職員に周知徹底し、職員の健康管理及び勤務時間管理を図るように提案いたしました。

議案第6号 平成30年度基山町一般会計補正予算（第7号）中歳入全款及び歳出所管分
歳出 2款1項6目13節 メモリアルタウン基山プロジェクト業務委託料△666万6,000円
メモリアルタウン基山プロジェクト業務委託料666万6,000円減額更正した理由をただしたところ、平成30年度当初予算で事業費1,255万円を計上し、地方創生推進交付金事業に応募したが不採択となり、6月議会で補正を検討したが、基山スマートウェルネス事業が採択されたことから、キャラクターパネルの設置や「どぶろっく」のメモリーソング作成費を組み替えて予算化した。その後、2回目の地方創生推進交付金事業で「体験型サービス&地域の担い手創出事業」として543万4,000円で基山町観光協会に5事業を委託したとの説明を受けました。

基山町観光協会に委託した事業の進捗状況についてただしたところ、3カ年の事業のうち今年度は組織の立ち上げで、3月中には進捗状況の報告ができるとの説明を受けました。

また、婚姻届の制作やメモリアルフォトスタジオの設置は、地方創生推進交付金対象外事業になったため、未実施との説明を受けました。

当委員会としては、事業の内訳がわかりづらく、進捗状況も説明不足であり、国費不採択事業を町費で実施できなかったのか不明な点も多く、説明責任を果たすように求めました。

2款1項14目13節 洪水・土砂災害ハザードマップ作成業務委託料△82万1,000円

ハザードマップ作成業務委託料に関して、主にどのような見直しがされているのかただしたところ、当初は基山町内の河川改修もしているので浸水想定区域は狭まると考えていたが、佐賀県の浸水想定区域見直しは、近年の豪雨を考慮して最大の雨量を想定して大幅に拡大する。その理由は、1時間雨量100ミリメートルが6時間連続を想定しているとの説明を受けました。

今後、町民への配布についてただしたところ、年度内には完成するが、配布前に区長会で説明を行う。配布は5月の広報と一緒にする予定で、出前口座やレッドゾーン、イエローゾーンがある地区を優先して避難訓練等も行っていくとの説明を受けました。

当委員会としては、混乱が起きないように十分説明するように提案いたしました。

以上をもちまして、総務文教常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（品川義則君）

次に、厚生産業常任委員長の審査報告を求めます。久保山厚生産業常任委員長。

○厚生産業常任委員長（久保山義明君）（登壇）

おはようございます。それでは、厚生産業常任委員会の審査報告を行います。

議案第2号 基山町地域優良賃貸住宅基金の設置、管理及び処分に関する条例及び基山町地域優良賃貸住宅設置及び管理条例の一部改正について

議案第5号 基山町地域優良賃貸住宅の指定管理者の指定の期間の変更について

議案第3号 基山町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

議案第4号 基山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第6号 平成30年度基山町一般会計補正予算（第7号）中歳出所管分

議案第7号 平成30年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第8号 平成30年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第9号 平成30年度基山町下水道事業会計補正予算（第3号）

本委員会は、3月7日付付託されました上記の議案を審査の結果、議案第2、5、3、4、6、7、8、9号は原案を可決すべきものと決定しましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

なお、議案第2号、議案第3号、議案第6号に対する審査の経過は次のとおりです。

記

議案第2号 基山町地域優良賃貸住宅基金の設置、管理及び処分に関する条例及び基山町地域優良賃貸住宅設置及び管理条例の一部改正について

現在の進捗状況についてただしたところ、2月末現在で68%程度であり、予定どおりの工程で進んでいるとの説明を受けました。就学児童・生徒がいる世帯数及び入居が学期途中になることの影響についてただしたところ、就学児童・生徒がいる世帯は30世帯中8世帯あり、入居開始後すぐに該当する学校へ転入する世帯や2学期からの転入を希望される世帯もあるため、これらについては教育委員会と調整を行い、滞ることがないように対応するとの説明を受けました。

また、工期のおくれや騒音等に対する近隣住民からの苦情等についてただしたところ、さまざまな御意見をいただいているため、今後も特別目的会社と行政とで真摯に対応していく

とき説明を受けました。

当委員会としては、既に2棟目建設に向けた話が執行部側から出ているとの話も聞きますが、慎重な発言を行うよう提案をいたしました。

議案第3号 基山町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

災害弔慰金の対象となる規模、定義及び判断についてただしたところ、災害救助法が適用された場合のみ対象となり、基準として5,000人未満の市町村において30世帯が滅失した場合となる。当町の場合、1万5,000人以上3万人未満となるため、50世帯が滅失した場合の適用となるが、県内においていずれかの自治体が適用対象となった場合には、基準以下でも災害弔慰金の対象になるとの説明を受けました。

災害援護資金貸し付けの際の保証人についてただしたところ、民間の保証会社を含め、成人の方であれば所得、資産の制限はないとの説明を受けました。また、滞納となった場合のリスクについてただしたところ、最終的には町負担になるとの説明を受けました。

当委員会としては、災害救助法の適用となるような大災害はあってはならないが、対象となった場合は、速やかに広報するよう提案をいたしました。

議案第6号 平成30年度基山町一般会計補正予算（第7号）中歳出所管分

歳出 3款1項1目8節 自殺対策計画策定委員会委員謝礼△11万4,000円

自殺対策計画策定委員会委員謝礼の減額理由についてただしたところ、委員10名のうち5名が公職であり、報償費が発生しないためとの説明を受けました。

今年度中に策定ができなかった原因についてただしたところ、職員1名が病休となり、手つかずの状態であったため、県の許可を得て来年度に実施するとの説明を受けました。

当委員会としては、法定義務がある計画策定を安易に翌年度に繰り越すのではなく、今後は協業体制の充実を図り、実施していくよう提案をいたしました。

以上をもちまして、厚生産業常任委員会の審査報告を終了いたします。

○議長（品川義則君）

以上で各常任委員長の審査報告が終了しました。

討論、採決を行います。

日程第3 議案第1号

○議長（品川義則君）

日程第3. 議案第1号 基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第1号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第1号は可決されました。

日程第4 議案第2号

○議長（品川義則君）

日程第4. 議案第2号 基山町地域優良賃貸住宅基金の設置、管理及び処分に関する条例及び基山町地域優良賃貸住宅設置及び管理条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第2号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第2号は可決されました。

日程第5 議案第5号

○議長（品川義則君）

日程第5. 議案第5号 基山町地域優良賃貸住宅の指定管理者の指定の期間の変更についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第5号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第5号は可決されました。

日程第6 議案第3号

○議長（品川義則君）

日程第6．議案第3号 基山町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第3号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第3号は可決されました。

日程第7 議案第4号

○議長（品川義則君）

日程第7．議案第4号 基山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第4号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第4号は可決されました。

日程第8 同意第1号

○議長（品川義則君）

日程第8. 同意第1号 基山町固定資産評価員の選任につき同意を求めることについてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

これより同意第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、同意第1号は原案に同意することに決定しました。

日程第9 同意第2号

○議長（品川義則君）

日程第9. 同意第2号 基山町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

これより同意第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、同意第2号は原案に同意することに決定しました。

日程第10 議案第6号

○議長（品川義則君）

日程第10. 議案第6号 平成30年度基山町一般会計補正予算（第7号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第6号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を総務文教常任委員長、厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第6号は可決されました。

日程第11 議案第7号

○議長（品川義則君）

日程第11. 議案第7号 平成30年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第7号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第7号は可決されました。

日程第12 議案第8号

○議長（品川義則君）

日程第12. 議案第8号 平成30年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第8号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第8号は可決されました。

日程第13 議案第9号

○議長（品川義則君）

日程第13. 議案第9号 平成30年度基山町下水道事業会計補正予算（第3号）に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第9号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。

本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、議案第9号は可決されました。

日程第14 諮問第1号

○議長（品川義則君）

日程第14. 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてに対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

諮問第1号については意見なしと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

異議なしと認めます。よって、諮問第1号は意見なしと決定しました。

日程第15 発議第1号

○議長（品川義則君）

日程第15. 発議第1号 基山町議会委員会条例の一部改正についてを議題とします。

朗読を省略し、提出者久保山義明議員に提案理由の説明を求めます。久保山議員。

○5番（久保山義明君）（登壇）

それでは、基山町議会委員会条例の一部改正について提案理由を申し述べます。

町の組織機構体制整備のための基山町課設置条例の改正に伴い、常任委員会の所管の範囲について見直しを行ったため、基山町議会委員会条例を改正する必要があります。

なお、新旧対照表を資料として添付しております。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（品川義則君）

提案理由の説明が終わりましたので、発議第1号に対する質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、発議第1号に対する質疑を終結します。

次に、発議第1号に対する討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（品川義則君）

ないようですので、討論を終結します。

発議第1号を採決します。

本案を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（品川義則君）

全員起立と認めます。よって、発議第1号は可決されました。

本日の会議は以上をもちまして散会とします。

～午前9時55分 散会～